

環境関連法令等の遵守

本学で実施する様々な事業活動を行うにあたっては関連する各種関係法令を遵守しています。
2017年度に行った事業活動では、環境に重大な影響を与える事故や環境関連法令違反等はありませんでした。

事業活動に關係する環境関連法令（主なもの）

- ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
- ・毒物及び劇物取締法
- ・水質汚濁防止法
- ・大気汚染防止法
- ・下水道法
- ・労働安全衛生法
- ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・水銀による環境の汚染の防止に関する法律
- ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律
- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の促進に関する法律
- ・環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律
- ・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
- ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
- ・エネルギーの使用の合理化に関する法律
- ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の管理

2001年7月施行の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（以下、PCB特措法）」に基づき、本学では2015年度に高濃度PCB廃棄物の処分を完了しました。この他、低濃度PCB廃棄物は小白川・飯田・米沢の各キャンパスにおいて廃棄物処理法に定められている特別管理産業廃棄物管理責任者を専任し適切に保管・管理を行っています。また、毎年度6月には保管及び処分状況等について県へ届出を行っています。なお、低濃度PCB廃棄物は法令で定める2027年度末の処分期限に向けて今後、計画的な廃棄処分を進めていきます。

本学で保有する低濃度PCB廃棄物

	種類	台数	重量
小白川	高圧トランス他	15 台	4,687 kg
飯田	高圧トランス他	19 台	14,451 kg
米沢	高圧トランス他	48 台	2,822 kg
合計		82 台	21,960 kg

低濃度PCB廃棄物保管状況（小白川キャンパス）



小白川キャンパス本部事務棟・低濃度PCB廃棄物保管状況

大気汚染物質の管理

各キャンパスで冬季間の暖房等に使用する蒸気ボイラー使用にあたっては「大気汚染防止法」に基づき一定規模以上の施設を「ばい煙発生施設」として適切に届出をしているほか、施設から排出されるばい煙量や、ばい煙濃度を測定し、ばいじん濃度・硫黄酸化物濃度・窒素酸化物濃度など排出基準値未満であるかどうかを確認しています。2017年度の結果は、全施設において全て排出基準値未満でした。